

平成 26 年度議会報告会を受けての執行部
へのお願い(意見・要望)についての回答

総務課

1. 役場窓口に行くと対応が事務的で印象が悪くなかった。わからないから聞きに言っているので専門用語を言われても理解できない。親身になってくれない。来庁者には挨拶してほしい。職員によって対応に差がある。
☛町職員の接客対応として、役場を来庁される町民の方々は「お客様」であると認識しているところですが、何らかの失礼があったことについてはお詫び申し上げます。今後も、「おもてなしの心」と接遇マナー等の向上に努めてまいります。
2. 大河原小学校体育館裏の雑草地（地権者が仙台）に近隣住民が迷惑している。旧エンパイヤ隣も同様。火事になったら大変なので、町で法的執行をできるように取り組んでほしい。
☛防犯等対策として空地や空き家の問題は、大きな問題であると考えております。現時点では法的措置を執行することはできませんが、所有者等への適切な管理等について連絡をしている経過があります。

地域整備課

3. 大雨等による浸水地区（小学校裏からワカキ資材置き場までの側溝、住吉交流センター前等）の解消を図ってほしい。
☛小学校裏からワカキ資材置き場までの側溝は、排水路としては機能しております。
なお、除草等の水路清掃は年 1 回実施して来たところであり老朽化に伴う施設の維持管理については随時補修を実施してまいります。
住吉町研修交流センター前周辺の冠水する区域は、道路地盤を嵩上げしますと、宅地地盤が低くなり宅地が冠水する事となるので改修は難しいと思われまます。
当町の冠水を解消するには区域全体を考慮した雨水事業での整備が必要と判断しております。

商工観光課

4. 託児所がある職場、企業が増えれば子育て、人口増の面でいいと思うのでPR活動をしてほしい。

☛託児所がある職場で仕事ができることは、女性にとって「安心して働ける」職場環境であるといえます。託児所設置の効果が期待される企業については、関係機関とともに相談できる機会を作ってまいりたいと考えております。

健康福祉課

5. 老人施設の誘致などは進展しているのか。

☛平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「高齢者福祉計画・第6期介護保険計画」の施設利用者の見込みとして、新たに地域密着型特別養護老人ホーム（1事業者／定員29名）及び認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（1事業者／2ユニット・定員18名）を計画に盛り込むこととしています。計画実施に向けて、施設誘致を目的とした施設整備に関する公募を平成27年度初めに行い、審査を行ったうえで、事業者を決定し、決定した事業者により開設に向けた整備を進めていただくことを考えております。

6. 不自由な高齢者には支援がされているが、健康な高齢者には恩恵が少ない。何かしらの支援を望む。元気クラブは町から一切支援を受けていないが、高齢化も進んでおり体育館へ行くのにも大変になってきている。

☛現在は、できるだけ要介護状態にならず住み慣れた地域で自立して暮らせるように、介護予防事業あるいは要介護状態になられたかたのサービス給付等を重点に事業を行っております。特に介護予防事業は一般の高齢者を対象に行うチェックリストに答えていただいた方の中から、対象者を絞り込んで実施しております。

元気クラブは、平成13年度に県のモデル事業で始まり、その後、自主活動となり、町としても継続して健康運動実践指導者による技術支援を行ってまいりました。現在は、元気クラブ独自に指導者を依頼して自主的に活動しており、町は年2～3回程度の技術支援をしております。あくまでも自主活動であり、会場の選定は会で決定しているものです。

なお、元気くらぶ以外で町が技術支援している自主グループは7グループあり、毎年度3~4回の技術支援を継続して行っております。

子ども家庭課

7. 無認可保育所の状況を把握しているのか。
 - ☛町内における全保育施設に対し、立入調査を通じ把握している状況です。

8. 待機児童を解消してほしい。
 - ☛これまでも努力をしておりますが、今後も新たな子育て制度を活用し努力してまいります。

9. 絵本コーナーの場所として世代交流プラザはふさわしくない。独立させるべき。
 - ☛絵本のコーナー設置は、子育て環境整備の一つとして考えたものであり「放課後児童クラブ」や「子育て支援センター」を利用する方にとっては、魅力ある機能であると考えております。

10. 世代交流プラザ内に皆で交流できるような場所を確保すべき。
 - ☛施設名称の「交流プラザ」が示すように、誰もが利用できる施設であり、交流場所としては「ロビー」や「多目的ホール」などが確保されている状況です。

町民生活課

11. 側溝の汚泥がやっと上げられるようになったが、3年分たまっているので一回だけでは厳しい。また、有蓋側溝もすべて繋がっていて汚泥もたまっているはずなので、早期に汚泥除去してもらわないと流れが遮られてしまうと心配している。
 - ☛無蓋の側溝汚泥は、3年越しに清掃したところです。しかしながら、有蓋の側溝については未処理となっておりますので、今後、関係機関と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

12. 水素エネルギー施策の町へのメリットについて町民に丁寧に説明してほしい。

☛水素エネルギー施策に関しましては、現在、原料の供給者であります県南の各森林組合を中心に、町が事務局となった「みやぎ県南水素エネルギープロジェクト協議会」を発足させ、この事業の実現が可能かどうかの調査を実施しているところであり、3月末を目途に調査報告が出せると想定しております。

本町における水素エネルギープロジェクトにつきましては、県南地域の間伐材を原料とするバイオマス発電と同時に水素ガスも製造するといった事業であります。新たなエネルギーの原料は、化石燃料ではなく地域の間伐材等の木材でありますので、山の荒廃の防止、林業の活性化等に繋がりが、更に新たな雇用も創出されることが期待されますので、持続可能な地域循環型社会の形成に大きく貢献できるのではないかと考えているところであります。

教育総務課

13. 南小学区から大中への自転車通学で、住吉町のみ自転車通学が認められず公平性に欠けている。このような不公平が無いように判断してほしい。

☛自転車通学につきましては、大河原中学校の許可基準により自宅から学校までの距離が2キロメートル以上と定めています。住吉町区につきましては、学校までの距離が概ね2キロメートル未満であることから判断したものでありますのでご理解願います。

生涯学習課

14. 絵本のへやの再考を望む。

☛絵本のへやにつきましては、これまでも議会等で申し上げてまいりましたが、新しい施設である「世代交流いきいきプラザ」や公民館等に機能を分散しながら、子育て環境の整備に努めていく考えであり、予定どおり平成27年3月をもって閉鎖いたしますのでご理解願います。

15. 町民学園のポイント制度について丁寧な説明を。どこで扱うのか、設定は誰がどこで行うかなど。

☛町民学園のポイント付与事業につきましては、健康づくりや生きがいづくりを目的に 20 歳以上の町民の方が町民学園対象事業に参加した場合 1 ポイントを差し上げ、10 ポイントで 500 円分の「さくらカード会商品券」と引き換えができるという事業であります。

事務局は生涯学習課で、生徒手帳の発行及び商品券との引き換えは生涯学習課のほか、町民生活課、中央・金ヶ瀬公民館、世代交流いきいきプラザで取り扱っております。

なお、新年度に新たな事業を追加することとしておりますので、再度、広報等で事業の内容等をお知らせしていく予定です。

16. 東部運動場の駐車場、道路が狭く、施設として使いづらい。改善を。

☛東部運動場の駐車場につきましては 50 台分を確保しており、通常の利用時は駐車場が不足することは無いものと理解しております。また、入口の通路につきましては、ご指摘のとおり道幅が狭く対向車にも注意が必要になる状況がありますが、敷地等の関係で改善は難しい状況にあります。